

令和2年3月5日（木） 午前10時00分～@佐渡市議会

◎佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて
【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニング
に関する確認と提案

- ▼4年間に渡る三浦市政と室岡の一般質問についての総括
- (01) 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現
- (02) 文化財・伝統建築を建築基準法対象外とする条例制定
- (03) 農林水産業の再隆盛戦略
- (04) 理念条例3案（市民の日、乾杯、おもてなし条例）
- (05) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
- (06) 三資産プロモーション×芸術祭の実現
- (07) 定量分析、資料の見える化の重要性
- (08) 新しい佐渡市奨学金制度のあり方
- (09) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方
- (10) 食と旅行商品とエネルギーの地産地消推進
- (11) 環境の島づくり
- (12) 高齢者が元気に輝き続けるムラづくり
- (13) 子育てしやすい島づくり
- (14) 持続可能な環境の島づくり
- (15) 佐渡の空き家3,000棟の利活用



http://hiroshimurooka.com/documentandscript_202002

令和2年2月定例会 一般質問資料

三度のメシより佐渡が好き！！！！ 政風会 幹事長 室岡啓史

佐渡の農山漁村の生業を大切にし、 集落でかけがえのない時を過ごす 人と人とが繋がっていく世界観



【出典】集落のプロモーションビデオのたたき台（制作：スタジオマクワンカ）

▼平成30年度設立予定の佐渡版文化振興財団について

▼古建築を修繕するハード整備の可能性について

佐渡に数多く現存する寺社仏閣、神社に併設される35の能舞台、重要文化財である茅葺などの古民家の整備といったハード面について、文化振興財団の活躍が期待される。また、DMOの視点からも有効な観光資源ともなりえる。

▼寺社仏閣や古民家の状況について

佐渡は日本の中でも、トップクラスに人口あたりの寺社仏閣が多いと言われている。
佐渡島内に、およそ480の寺社仏閣があると言われている。
⇒人口57,000人：およそ120人に一つの計算である。

また、古民家についても農山漁村の多様性を持つ古民家が数多く残されている。古民家に限らず利活用可能な住居は約3,000棟あると言われている。



▲国指定重要文化財（建造物）北條家住宅



▲山本悌二郎氏の別邸であった茅葺の松雲荘



▲茅葺の寿命は短く高価。⇒現代のふき替えシステム必要。

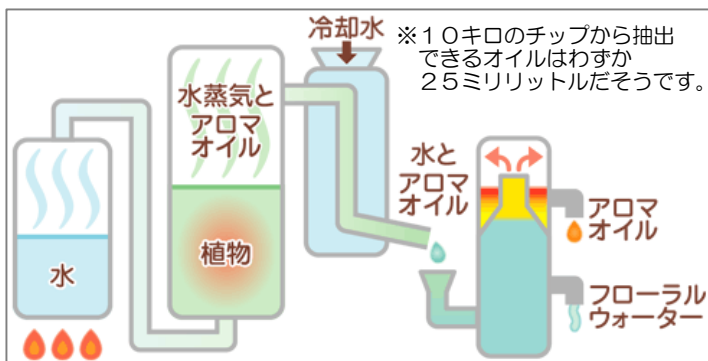
▼林業の再隆盛戦略：アテビ利活用の参考画像



【出典】ウェブサイト：四万十とおわ村 ※高知県の森林率：84%⇒はちよんプロジェクトとして様々な商品開発を展開中！

【出典】ウェブサイト：らしさ提案プロボット

- ご当地アロマとして、アテビのアロマオイル(アロマウォーター)を生産する。⇒女子旅のお土産に最適
- アテビの間伐材・端材を活用した風呂フタ⇒アテビの香りが漂い、ユニットバスのメンテナンスも楽。香りが薄くなったら、アテビのアロマオイルを風呂フタに振りかければ、また香りが風呂中に漂う。
- 製材は森林組合や、木材業者に依頼する。最終余材は、バイオマス発電に活用する。
- アロマオイル(アロマウォーター)生産は補助金を活用してプラント整備し、廃校等既存施設を活用する。
※実現化には、アテビの会、林業実践者大学、森林組合、民間企業、NPO、佐渡市等の多くの関係各所のご協力が必要です！



【出典】ウェブサイト：アロマ@癒し生活



【出典】ウェブサイト：kakuhon.exblog.jp & 無垢材の四国加工



【出典】ウェブサイト：キシルネットワーク

▼理念条例3案の関係性について

◆【A】心の佐渡市民の日（仮称）

└ 三度のメシより佐渡が好き！！

【アンケート調査】佐渡市民 約100人に聞きました！

≡プレパブリックコメントのご報告

▼マイルストーン

平成n年度06月議会：パブリックコメント実施

平成n年度09月議会：議会上程、審議を経ての議決

平成n年度12月議会：補正予算で予算約100万円議決

平成n年度03月議会：平成n年度 3月10日

⇒第一回心の佐渡市民の日実施！

▼『佐渡準市民制度』の名称変更『心の佐渡市民』へ

57,000人 + 8,000人 + 50.4万人 という考え方
(佐渡市民) (佐渡準市民) (観光客)

◆【B】佐渡の地酒で乾杯条例（仮称）

└ 三度のメシより酒も好き！！

+ 佐渡版3010運動 = 310運動

& 地産地消推進条例 ⇒さらに認知度と実績を向上

◆【C】心の佐渡市民おもてなし条例（仮称）

⇒ 本当は365日が心の佐渡市民の日

※佐渡市執行部と観光戦略官の作成したたたき台を活用する。

∴【A】 + 【B】 ⇒ 【C】 のイメージ



何とも
言えない
21



▼特定有人国境離島地域社会維持推進交付金について

◆「もう一泊」したくなる地域の魅力の商品化

その訴求方法（滞在型観光促進対策）の状況

滞在型観光促進はまさに観光地域づくりを推進する佐渡版DMOとも相通ずるところだと考える。

▼『佐渡アイランド集落ツーリズム構想』との関連

佐渡の農山漁村の生業を大切に、集落でかけがえない時を過ごす人と人とが繋がっていく世界観の実現において、「もう一泊」の考え方は重要である。

【出典】内閣府 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/kokkyouritou/pdf/koufukinseidogaiyou.pdf>

◆雇用機会拡充事業（佐渡市雇用機会拡充事業補助金）

不正は悪だが、失敗は悪ではない。
むしろ失敗は成功の母である。

募集要綱の条件が厳しすぎると、やってみようというチャレンジ精神をそいでしまうリスクがあるということに留意

▼10代、20代の若者の起業支援に関する状況について

創業支援ネットワークと若者の起業が連携できないか。

『若者が起業する島づくり』によって、アクティブシニアも輝き、若者も輝く島のブランディングにつながる。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金④（滞在型観光促進）

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

特定有人国境離島にて「もう一泊」※したいと旅行者に思わせるような島での食や体験といった地域の魅力の旅行商品化や、観光サービスの担い手の育成などの取組を支援（※「日帰り」から「一泊」へ、「一泊」から「二泊」へ、など「もう一泊」の工夫）

地元における魅力的な現地観光サービス・人づくりの促進と大手旅行会社等による新しい旅行商品化を促進

旅行商品や滞在プランの企画・開発	実証・宣伝	販売促進
○地域の魅力の発掘、再発見 ○着地型観光メニューの洗い出し、ブランチャップ ○地域での合意形成、商品化、ブラン化 ○旅行会社等による商品企画・開発	○着地型観光メニューの担い手によるサービスの実証的な提供、実証に要する器具、機材等の購入 ○滞在プランのモニター ○旅行商品や滞在プランの広告宣伝	○滞在プランとセットで割引となる企画航空券・乗船券等の販売、特別価格での宿泊（割引分への補助） ○旅行代理店への委託販売（委託料への補助） ○開発した旅行パックの割引販売（割引分への補助）
地元の観光協会、自治体、旅行会社等	地元の観光協会、自治体、観光従事者等	航空・航空路事業者、旅行会社、宿泊事業者

【交付金の流れ】

交付金最大5.5/10
特別交付税措置

内閣府 → 事業実施主体（都道府県又は市町村） → 事業実施者（協議会形式も可）

事業実施者（協議会形式も可）
・旅行会社
・運送・宿泊サービス事業者
・観光協会
・地元の観光従事者等

対象経費を補助

採れたての魚介類を使った漁師めし
の提供、ネイチャーガイドによる
島のぐり・レンギング等を含む滞在
プランを企画、参加者から評書を収
集し、プランをブランチャップ

マリナクティビティや星空ツアー等
の体験型のツアーを企画、雑誌等
で情報発信し、ツアーの販売を旅
行業者に委託又はツアーとセットの
企画航空券として割安で販売

事業の概要

- 事業実施主体
地方公共団体（都道府県又は市町村）
- 事業実施者
 - 地方公共団体（都道府県又は市町村）
 - 地方公共団体、観光協会、民間事業者等により構成される協議会等
 - 観光協会、旅行会社、運送・宿泊サービス事業者その他滞在型観光を担う民間事業者等
- 対象経費
 - 旅行商品、企画乗船券・企画航空券又は滞在プランの企画・開発・宣伝費
 - 旅行商品に組み入れる観光サービスの提供のための実証経費
 - 企画、開発した旅行商品等の販売を促進するための経費（割引分）
- 負担割合
国 5.5/10、地方公共団体 4.5/10

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金③（雇用拡充）

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

特定有人国境離島地域における創業・事業環境の不利益に鑑み、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援

創業支援（事業費600万円まで）

○特定有人国境離島地域住民による創業資金（設備資金、運転資金）の支援
 ○Uターン移住者や地域おこし協力隊卒業者の創業資金の支援し、定住・定着を促進
 ○やる気がある若い人を後継者として事業を引き継ぐ場合（事業承継）の設備や施設の改修費等の支援し、廃業に歯止め

特定有人国境離島での関係件数 729件（経済センサス2014）→年間170件増加目標

廃校を活用した酒蔵などの生産加工施設や、古民家を改修して地元食材を使った料理を提供するカフェなどをオープン

旅行客に貸し出す自転車や釣り具、マリナレジャーなどの道具を整備し、レンタルショップをオープン

事業の概要

- 事業実施主体
地方公共団体（都道府県又は市町村）
- 事業実施者
 - 特定有人国境離島地域内に事業所を有する事業者又は事業所を設置しようとする事業者
 - 特定有人国境離島地域の商品、サービス等の販売を目的として事業を実施する者
- 対象経費
 - 設備費、改修費（設備投資資金）
 - 広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事務所移転促進費、従業員の資格取得・講習受講経費（運転資金）
 ※地域社会を維持するうえで特に重要と認められる事業については、1年毎に延長可能（最長5年間まで）
- 事業費上限
創業支援：事業費600万円
事業拡大：事業費1600万円
※設備投資を伴わない事業拡大：事業費1200万円
- 負担割合
国 1/2、地方公共団体 1/4、事業者 1/4

このほか、利子補給制度により、最大3年間の元金据置・実質無利子の融資で事業資金を支援

事業拡大支援（事業費最大1600万円まで）

○新しく人を雇って生産能力の拡大やサービスの付加価値向上を行う事業者の設備投資資金や運転資金の支援
 ○地元産品の販路拡大等のために地域外に設立した地域商社に産品を納品する地元加工場の生産力拡大のための設備投資資金の支援（地域内での雇用増が必要）
 ○島内の事業所がUターン者や地域おこし協力隊卒業者を新たに雇用して事業拡大を行う場合の雇入れを支援し、定住・定着を促進

【交付金の流れ】

交付金最大1/2
特別交付税措置

内閣府 → 事業実施主体（都道府県又は市町村） → 事業実施者（民間団体等）

交付金最大3/4

▼さどの島銀河芸術祭の拡大解釈の可能性について②

◆芸術と自然は対義語である。

⇒アート（新たに用意する数十カ所）のみならず、今ある佐渡の資産を有効に活用する！ ∴拡大解釈する！

芸術

⇒さどの島銀河芸術祭

自然的
芸術

⇒世界遺産暫定リスト

芸術的
自然

⇒世界農業遺産

自然

⇒日本ジオパーク

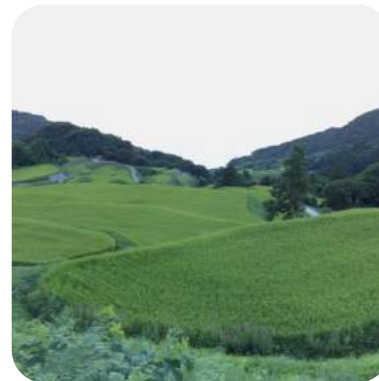
インスタレーション&
芸能など元々ある芸術



7つの構成資産
浮遊選鉱場、大間港etc



環境共生型農業
水田/棚田とトキ



全島10のジオスポット
奇岩や断層や自然風景



▼『PDCAサイクル』と『好奇心』の重要性について

◆PDCAサイクル 【出典】 Wikipedia
(PDCA cycle、 plan-do-check-act cycle)

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。 Plan (計画) ⇒ Do (実行) ⇒ Check (評価) ⇒ Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

◆好奇心とは・・・物事を探求しようとする根源的な心。
⇒社会人として、好奇心=知りたがりの心を持って仕事に従事することで、最良の結果が得られると考える。

◆室岡の考える

議員の職能とは・・・『知りたがりのへちこうぜい』

市職員の職能とは・・・『知りたがりのやりたがり』

▼行政におけるPDCAの時間軸

▼政策立案プロセス 現状認識⇒課題認識⇒仮説設定⇒検証⇒提案

1 Plan (計画) ⇒ (n-1年度)

～12月：予算要求 ～2月：予算査定と予算編成 ～3月：議会議決

2 Do (実行) ⇒ (n年度)

4月～3月：事業執行



3 Check (評価) ⇒ (n+1年度)

8月～9月: 事務・事業評価と決算審査・認定

4 Act (改善) ⇒ (n+1年度)

～10月：総合計画等を踏まえ、次年度以降の事業実施計画を策定



【出典】
川本達志著：
地方議員のための
役所を動かす質問
のしかた

▼平成31年度 佐渡市 奨学金制度をご利用ください！

若者の人材確保！ 定住促進！！

佐渡市奨学金制度をご利用ください

本年4月から新たな制度に移行し、佐渡に定住することでお貸した奨学金の返還を免除する内容に変更しています。



奨学金制度の概要

- ◆対象学校
 - ・専門学校、短期大学、大学
 - ・高等学校

4パターンから金額を自由に選択

奨学金の貸与額

	奨学金の貸与額	
	入学年度(年額)	入学年度以外(年額)
専門学校・短大・大学	130万円	100万円
	100万円	80万円
	80万円	60万円
	60万円	40万円
高等学校	月額	1万5千円
	入学一時金	10万円

佐渡市民であれば成績や収入の要件なしで奨学金制度を利用できます

※ただし、高等学校に通学の場合に限り、世帯の収入要件があります。

奨学金の返還が全額免除になります！

学校を卒業した後10年の間に佐渡に住み、継続して5年間就労すると奨学金の返還が全額免除となります。

奨学金の全額返還免除を契機とした若者の定住促進を図っています

卒業後、すぐに佐渡で5年間就労した場合…

卒業後					
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
佐渡市在住・5年間就労(返還猶予)					返還免除

これまでに返還した奨学金は、全額免除になった場合、全額還付されます

卒業後、いったん市外に在住し、10年の間(卒業後)に佐渡に戻り5年間就労した場合…

卒業後									
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
市外在住(奨学金返還)					佐渡市在住・5年間就労(返還猶予)				

返還免除
全額還付



学校を卒業した後10年の間に佐渡に住み、継続して5年間就労することがポイント！

奨学金制度の新規貸与状況

区分	平成30年度 新規貸与開始分		平成31年度 新規貸与開始分*	
	人数	金額	人数	金額
高等学校	9	212万円	6	158万円
専門学校・短大・大学	66	7,530万円	66	7,490万円
誘致校	23	2,360万円	募集中	
計	98	1億102万円		

※平成31年度貸与分は希望申込のあった件数で、今後審査の上、決定します。なお、平成31年度貸与分の高等学校、専門学校・短大・大学分の募集は終了しています。

平成29年度に旧奨学金制度を新規に貸与された方は、合計で32人です。新制度に移行し、利用者は増加しています！



募集中！

平成31年度 奨学生(誘致校)を募集しています

伝統文化と環境福祉の専門学校または佐渡保育専門学校に平成31年度在学予定(入学する方を含む)の方で、奨学金を利用する方を募集しています。

貸与金額などは、4ページをご覧ください。

申請期限 平成31年1月31日木

その他

募集要項は教育委員会学校教育課、伝統文化と環境福祉の専門学校、佐渡保育専門学校に備えてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ・お申し込み

教育委員会学校教育課 学事指導係 ☎66-4894

ご案内

医療業務に従事する方へ 医療技術者奨学資金貸与制度のご案内

医療技術者のための奨学金制度についても卒業後10年以内に市内の医療施設等に継続して5年以上就労すると、返還は免除となります。所得要件などがありますので、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

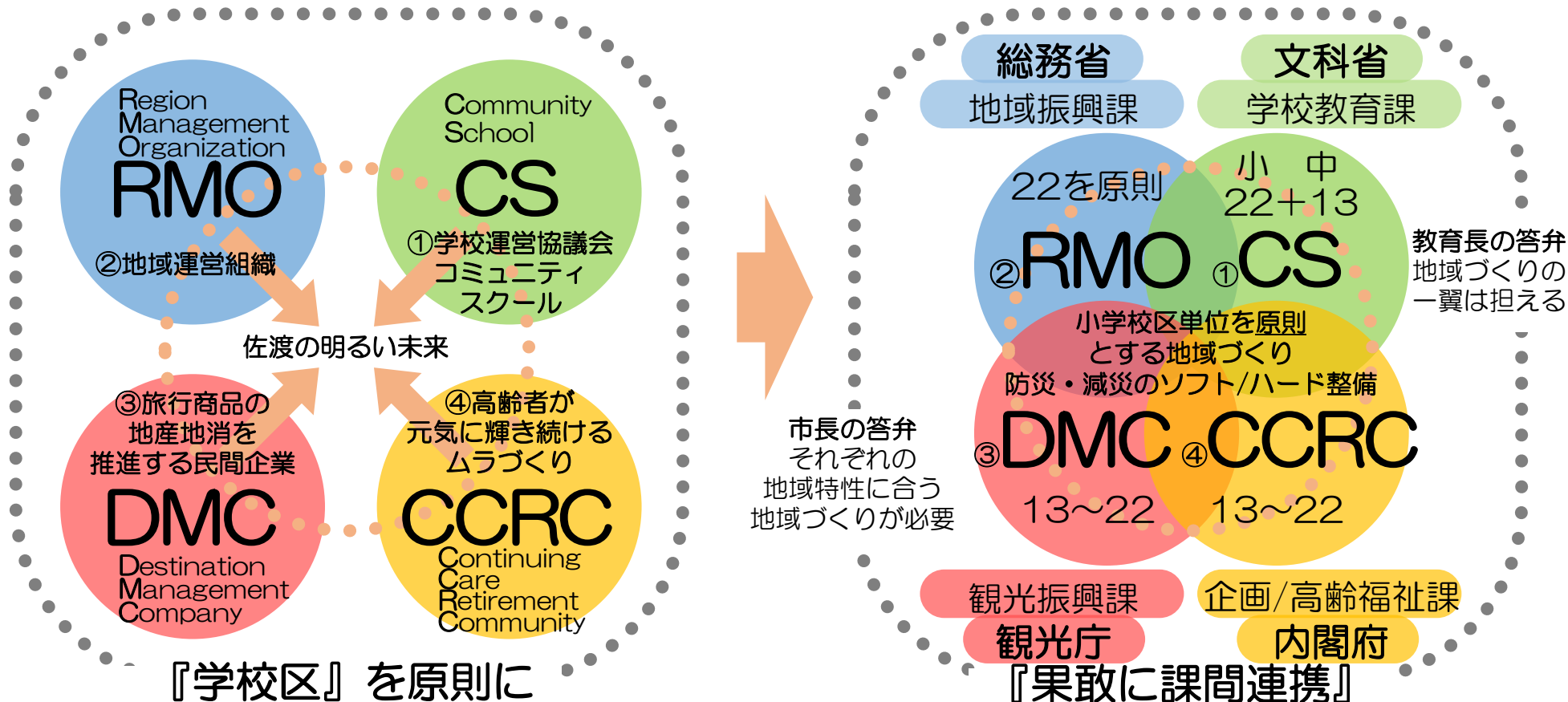
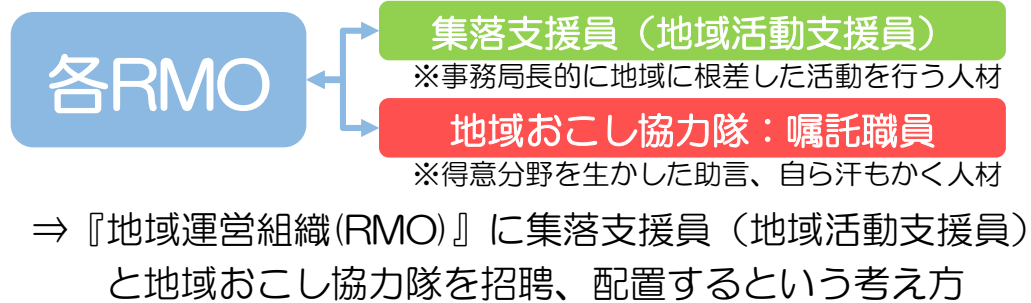
お問い合わせ

市民福祉部市民生活課 健康推進室 ☎63-3115

お問い合わせ 教育委員会学校教育課 学事指導係 ☎66-4894

▼小学校区単位を原則とする地域づくり①⇒②⇒③⇒④

◆佐渡市における『地域運営組織(RMO)』
 NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の関原剛氏
 「地域づくり公開セミナー」(2017/7/3)にて
 佐渡市の地域運営組織の適正な規模としては、
22の小学校区が最も近いイメージ。
 ⇒『学校区』を原則に地域づくりを進めるべき！



『佐渡アイランド集落ツーリズム』構想の実現 (ver2.0)

エコ

佐渡の集落は多様で個性豊かで素晴らしい！
 生き活きと暮らせる集落づくりを実現します！

佐渡の集落を守り、輝かせる！！

↓ 限界集落も増え、待ったなしの状況です。
 その解決のためには・・・

エコ

『佐渡アイランド集落ツーリズム』構想

↓ 佐渡の集落を電気自動車で巡る新しい観光。
 ストーリーのある旅づくりを構築。 ※①

『佐渡アイランド情報化大作戦』

↓ 地域おこし協力隊の仲立ちによって、
 集落の方から佐渡の小中高生、Uターン者へ
 集落の魅力を教えていただく機会を創出。

ITで『佐渡の集落多様性』を世界に誇る

↓ 一人ひとりが集約した情報は多言語対応の
 WEBサイトを制作し世界中に発信します。 ※②

佐渡の集落の守り人『佐渡人』の育成

佐渡を大切に思う心と生活できる懐のある
 『佐渡人』を集落の守り人として育てます。



※①



※②

『集落環境・景観を守るルール』づくり

古民家再生、利活用による受入体制構築

一社一村運動、CSR、『生き方の博物館』

と旅行商品

『食とエネルギーの地産地消』を目指す！

集落内の地域教育、観光振興、雇用創出
 (コミュニティスクール=みんなの学校) (生業ハローワーク)

ほぼ

『子育て¥0の島づくり』を目指す！

と関係人口

Uターン、孫ターン促進、交流人口増大

◆新潟県と東北電力は2019年2月6日、再生可能エネルギーの導入推進など6項目から成る包括連携協定を締結。

花角知事は「佐渡や粟島でエネルギー関連の色々な試みを実施し、世界に誇れる最先端の地域になれるよう取り組んでいく。将来的に100%自然エネルギーでまかなえる島にしたい」と期待を込めた。

自然エネルギーの島 構想 ~離島の再エネ導入促進に向けた取組~

新潟県は、離島における再生可能・次世代エネルギー関連の取組や事業を、東北電力や関連事業者と連携を図りながら、検討していきます。

再エネを 需給調整 する

- ・再エネ電源の有効利用に向けたVPP実証
- ・再エネへの理解を深める取組(需給の見える化)
- ・再エネ電源の蓄電池活用(避難所に蓄電池設置)

再エネを 増やす

- ・洋上風力発電の地元と協調・共生に向けた取組
- ・粟島実証フィールドの活用促進
- ・太陽光発電設置等(自家消費)の導入支援
- ・発電事業者への立地の働きかけ

再エネを 使う

- ・再エネ電源によるEV活用(再エネ由来のEV充電器設置)
- ・再エネを地域で融通・消費する取組
- ・水素サプライチェーンの検討(水素発電機等)

VPP(仮想発電所)

分散エネルギーを一つの発電所のように制御する

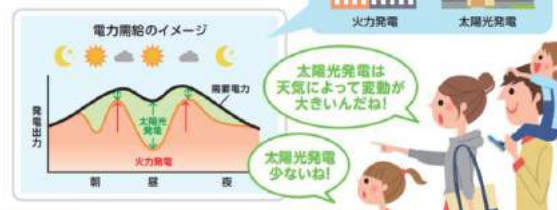
電力会社等

需給の見える化

地域の電力需給の状況をお知らせし、需給バランスや再エネ比率などの理解促進を図る。

避難所に蓄電池 設置

再エネ由来の EV充電器 設置



NIIGATA PREFECTURE

※自然エネルギー：再生可能エネルギー(再エネ)のうち、太陽光、水、地熱等の自然現象から生まれるエネルギー

新潟県、東北電と組み「再生エネの島」構想

2019/2/7 0:00

保存 共有 印刷 投稿 ツイート その他

新潟県と東北電力は6日、再生可能エネルギーの導入推進など6項目から成る包括連携協定を締結した。同時に県は離島の電力を洋上風力や太陽光発電でまかなう「自然エネルギーの島」構想を発表。東北電などと協力して佐渡や粟島で再生エネ施設の設置を進めるとともに、複数の施設を一括して制御することで電力を安定供給する新たな仕組み作りを目指す。

東北電の原田宏哉社長と花角英世知事が新潟市内で連携協定式に出席した。連携するのは、エネルギーのほか防災・防犯、観光など6つの項目。東北電が県と協定を結ぶのは、福島県に次いで2例目だ。



包括連携協定を締結した新潟県の花角英世知事(左)と東北電力の原田宏哉社長(6日、新潟市)

新潟県は新たに、佐渡や粟島を対象とした「自然エネルギーの島構想」を掲げた。佐渡の場合、現在は火力発電に依存しており、再生可能エネルギーはほとんど普及していない。花角知事は「佐渡や粟島でエネルギー関連の色々な試みを実施し、世界に誇れる最先端の地域になれるよう取り組んでいく。将来的に100%自然エネルギーでまかなえる島にしたい」と期待を込めた。

具体的には東北電や関連事業者と協力し、離島に再生可能・次世代エネルギーを導入していく。エネルギーを作り出すためには、洋上風力発電や、太陽光発電の設置などを進める計画だ。

作り出したエネルギーを安定的に利用できるよう、島内で仮想発電所(VPP)の実証実験も検討する。VPPは一般家庭の蓄電池や電気自動車(EV)、太陽光発電などを一括制御し、あたかも一つの発電所のように機能させる技術。電力を島内に安定供給するための調整弁のような役割になる。

東北電では、既に仙台市でVPPの実証実験を実施した。佐渡に先駆け、2019年度に新潟市内で実施する。

離島での再生可能エネルギーの導入や、佐渡でのVPPの実証時期など「具体的なスケジュールはまだ決まっていない」(県産業振興課)とした。今後東北電と県の間で協議のための窓口を設け、長期的に、自然エネルギーの島構想を実現していく。

東北電力は再生可能エネルギー事業の拡大に向け、東北・新潟エリアで200万キロワットの再生可能エネルギー発電を目指す計画を掲げている。原田社長は「新潟県民のよりよい暮らしの実現に貢献していきたい」とし、佐渡や粟島などの離島も含めた県内全域で再生エネの導入に意欲を示した。

【出典】自然エネルギーの島 構想~離島の再エネ導入促進に向けた取組 - 新潟県

http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/111/709/simakousou_726504.0.pdf

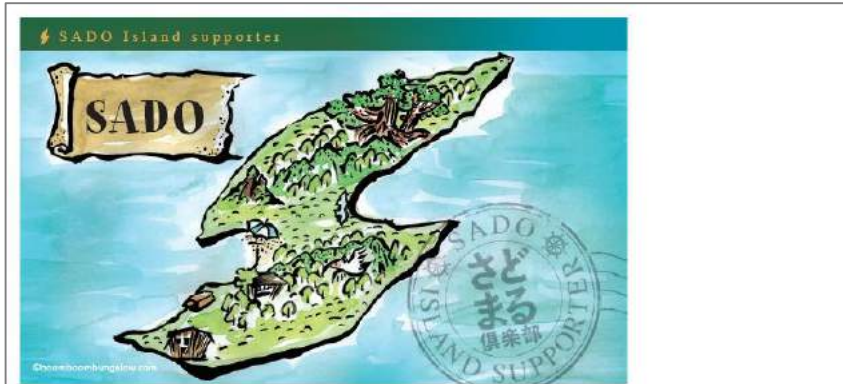
【出典】日本経済新聞 WEB版 2019/2/7

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ040979100W9A200C1L21000/>

▼2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指す！

◆佐渡観光交流機構としての定量的目標

佐渡の関係人口指標である『さどまる倶楽部』の会員数増加にも向けて引き続き努力を！（現在約16,000人）



I 「さどまる倶楽部」とは

「さどまる倶楽部」とは、佐渡が大好きで「もっと知りたい!」「良くしたい!」「応援したい!」という、島外在住の皆様から応援いただくためのサポーター制度です。

皆様から佐渡に親しみをもち、佐渡の活性化を応援いただくため「さどまる倶楽部（くらぶ）」という愛称を付けました。

佐渡出身の方、ゆかりのある方、縁もゆかりもないけど佐渡大好きな方、興味のある方など、どなたでも登録いただけます。

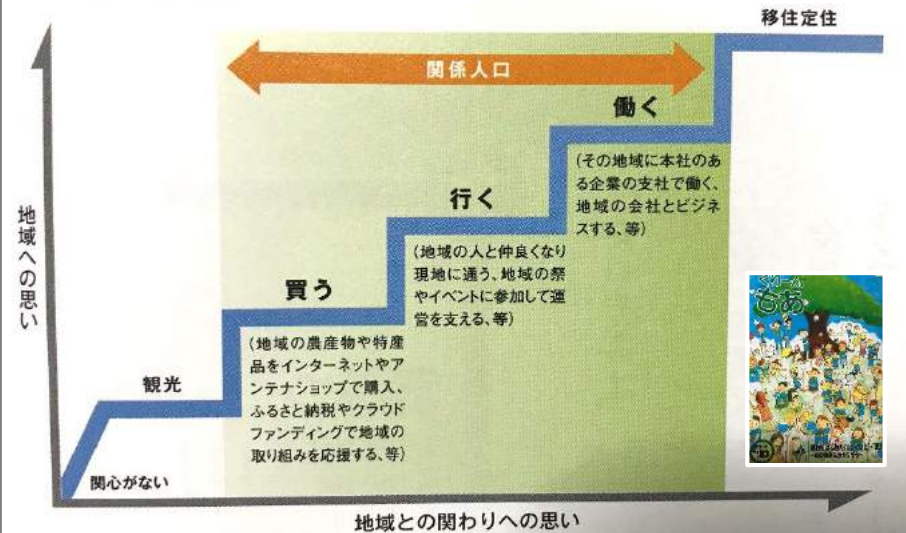
会員に登録いただきますと、会員証と特典のご案内などをお送りいたします。

【出典】 https://www.city.sado.niigata.jp/support_sado/

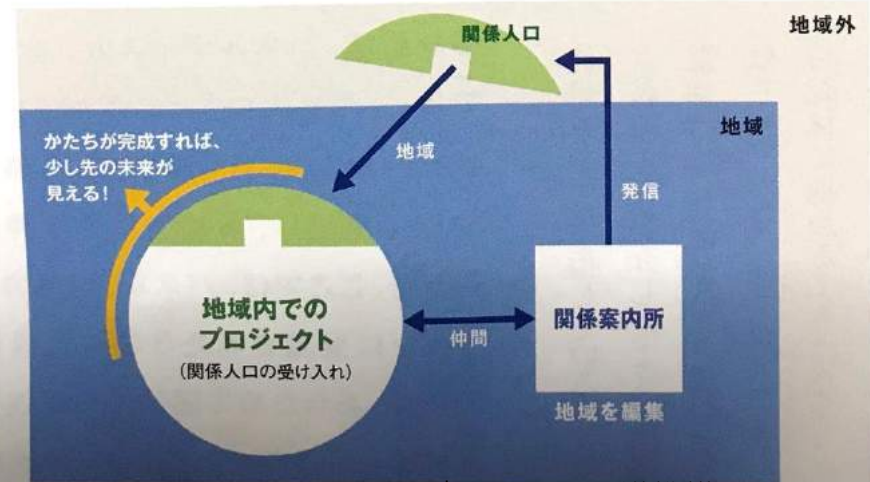
リタイア世代の方々をメインターゲットとして、トキガイド・佐渡金銀山ガイド・ジオパークガイド養成講座への受講促進を一層強め、佐渡のガイドとして観光のお客様とのふれあいの中で、佐渡のファンを増やしていただき、佐渡の関係人口増大へとつなげて行けるのではないかと。

▼『関係人口』とは観光以上、定住未満の広い概念

■図1: 関係人口の位置(イメージ)



■図2: 関係人口の受け入れと関係案内所(イメージ)

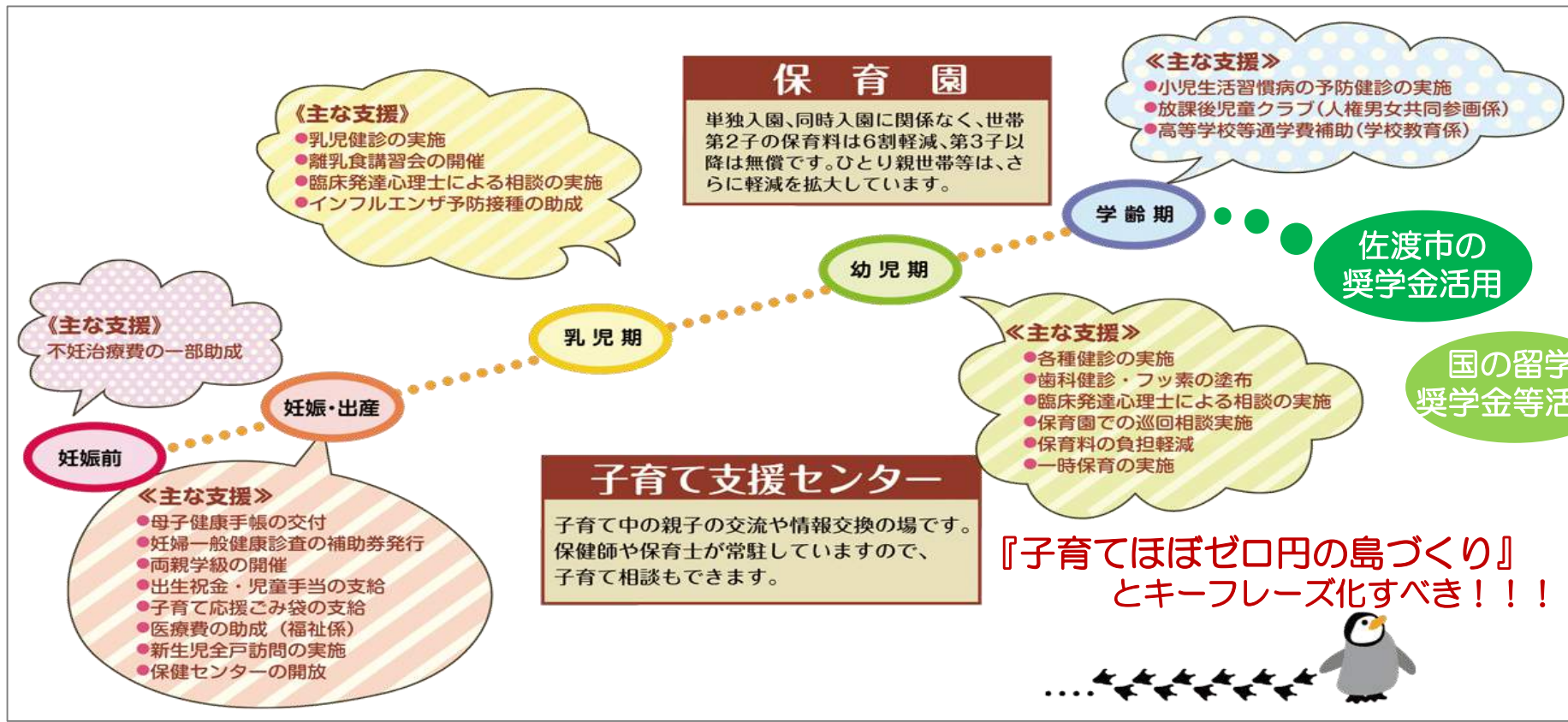


【出典】ぐりーん・もあ 83号 | 国土緑化推進機構

▼基金としても、切れ目のない子育て支援を！

◆結婚・妊娠・出産・育児等の切れ目のない子育て支援
 大学進学等に活用する奨学金制度をも関連付けて、
 『子育てほぼゼロ円の島づくり』とキーフレーズ化し、
 発信・改善し続けるべきであると考え。そのことにより、
 佐渡に住む子育て世代の方々が、より幸せな生活を
 営むことができるようになるのではないか。

- ①『子ども未来応援基金』⇒対象：0～18歳を原則
- ②『若者未来応援基金(仮称)』⇒対象：15～24歳を原則



【出典】子育てするなら長和町 <http://www.nagawa.ne.jp/>

▼SDGsの取り組み ⇒ SaDoGsへ

◆SDGsとは・・・

持続可能な開発目標のことで、Sustainable Development Goalsの略。2015年に国連本部で日本を含む193の加盟国の合意の下で採択された「世界を変革するための17の目標と169のターゲット」のこと。持続可能性を地球規模で考えた時に、非常に重要な目標であり、一部民間企業や日本青年会議所等も力をいれてSDGsの実現に取り組もうとしている状況にある。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



【出典】【1分で分かる】世界を変革するための17の目標「SDGs」

◆佐渡市の取り組み・・・

トキとの共生を目指す環境共生型農業をはじめとする生物多様性の推進、レジ袋の有料化、消費者協会が取り組む3010運動、クールビズやゴーヤカーテンをはじめとするクールチョイスなど、既に佐渡市として取り組んでいるSDGsはたくさんある。

⇒まずは情報の整理、佐渡市将来ビジョンへの掲載をするべき！

SDGs
a o a h i m a



10/12(sat)

民家再生

民家フォーラム 2019 in 佐渡

いとしげな島 芸能と民家を引き継ぐ

全国大会の佐渡開催を足掛け4年で実現させました！



シンポジウム@金井能楽堂に島内・島外100名超が参加！

日本民家再生協会では、毎年「民家フォーラム」を開催しており、第22回目の本年は佐渡市で開催します。和室土居、日蓮上人や世阿弥など、中世までに政争に敗れた貴族や知識人が流されてきた歴史があり、また北前船西回り航路の寄港地でもあったこの地には、貴族文化、町人文化、農村文化、漁村文化と多彩な文化が残ります。能舞台や寺社、農家住宅、船大工の家など、バラエティに富んだ建築が多くあり、島のなかに見どころが満載しています。佐渡を舞台に、建築技術や文化継承、空き家問題について考えるシンポジウムを行います。魅力あふれる佐渡へぜひお越しください。

空き家利活用の機運を醸成！

シンポジウム

【参加費】1,000円
 ※佐渡市民は無料、当日「佐渡市民サービスカード」等をご提示ください。
 【会場】金井能楽堂(新潟県佐渡市中央甲371)
 13:00～開場、受付 / 13:30～開会式
 13:40～民家復興(佐渡市島部陣団)
 14:10～血太鼓(高田風船青年団) / 14:25～休憩
 14:30～パネルディスカッション「民家がゆくコミュニティのつながり」
 【コーディネーター】豊田浩世氏(新潟大学 佐渡自然共生科学センター准教授)
 【パネリスト】菅野敦明氏(公益財団法人 越前文化財団 専務理事)
 藤井千昌氏、井嶋恵氏 (epifujizaki 一統建築士事務所)
 新野礼美氏(佐渡UTターンサポートセンターコーディネーター)
 川上巧正(日本民家再生協会委員長、佐渡ヘリテージ協議会代表)
 16:00～質疑応答 / 16:10終了
 お問い合わせ・お申込みにあたっては、画面、またはウェブサイトをご覧ください。

展示・民家再生相談会

【時間】12:00～17:00(予定)
 【入場】無料 ※お申し込み不要
 【会場】金井能楽堂(新潟県佐渡市中央甲371)
 毎年地元に参加者の方に好評をいただいている民家再生相談会と、「JMRA 第14回民家再生奨励賞」のパネル展示、日本民家協会によるパネル展示等、シンポジウムと同じ会場で行います。民家再生相談会では、建築の専門家や、ボランティアで、民家の再生・リフォームに関するご相談をお受けします。
 特定非営利活動法人 民家再生協会 NPO
日本民家再生協会
 JAPAN MINKA REVIVAL ASSOCIATION
 〒102-0085 東京都千代田区大塚1-1-1
 TEL:03-5310-3841 FAX:03-5310-3842
 http://www.minka.jp



集落ツーリズム@国指定の重要文化財『北條家』等を見学！